

報道関係者 各位

平成23年5月17日  
宮城労働局総務部企画室  
企画室長 鈴木 洋一  
室長補佐 佐々木和也  
電話 022(299)8834

## 「ワンストップ出張相談」の実施について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの方々が被災され、現在も避難所生活を強いられており、交通手段の確保も困難な状況にあることを踏まえ、石巻市において雇用保険の受給手続き、被災により休業を余儀なくされた会社のための助成金制度、労働条件や労災保険、年金等に関するワンストップ相談を実施します。

なお、他の避難所等における出張相談については、実施が決まり次第随時お知らせします。

( 下表の太字ゴシックの部分が、今回新たに実施が決定されたものです )

### 【日時等】

月 日	開設時間	場 所	他機関の参加状況
平成23年5月20日(金)	10:00~15:00	「東松島市商工会」 東松島市矢本河戸7	年金事務所 社労士会
平成23年5月20日(金)	10:00~15:00	「東松島市鳴瀬支所」 東松島市小野字新宮前5	年金事務所
平成23年5月25日(水)	11:00~15:00	「志津川中学校」 本吉郡南三陸町志津川1-1	年金事務所
平成23年5月25日(水)	13:30~15:00	「じゃっぼの湯」 川崎町青根温泉9-1	年金事務所 社労士会
<b>平成23年6月14日(火)</b>	<b>10:00~15:00</b>	<b>「涌谷町役場大会議室」</b> <b>涌谷町字新町裏153-2</b>	<b>年金事務所</b> <b>社会福祉協議会</b>

社労士会とは「宮城県社会保険労務士会」です。

**【相談内容】**

- ・ 震災のため、失業認定に来所できなかった方又は来所できない方の相談
- ・ 会社を離職し、雇用保険の受給手続きを行いたい方の相談
- ・ 会社が被災し、休業、廃止をせざるを得なくなった場合の雇用保険特例措置の相談
- ・ 会社が被災し、従業員を休業させざるを得なくなった場合の助成金の相談
- ・ 被災による労働条件の問題や労災保険についての相談
- ・ 年金関連についての相談
- ・ 被災による緊急小口資金特例貸付相談（社会福祉協議会が参加する場合のみ）